

関係医療機関の長 殿



令和8年7月9日

沖縄県立南部医療センター
こども医療センター院長
重盛 康司

小児救急診療体制の変更について（ご案内）

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は当院の救急診療に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この度、当院救命救急センターにおける小児一次救急の受入体制について、下記のとおり変更いたしますのでご案内申し上げます。

1 変更の背景

本年6月以降、当院救命救急センターでは小児救急搬送を含め、重症患者の割合が増加しております。特に小児領域ではRSウイルスを中心とした呼吸器感染症の流行により、入院患者数および酸素・ハイフロー療法を要する重症な患児数が例年になく規模で増大しております。

このような状況下では、多数受診される軽症の小児患者の中に重症患者が紛れることでトリージ（緊急度判断）に遅れが生じるリスクが高まるほか、待合室内での二次感染のリスクも無視できません。救急車等による重症患者の受入れと安全な診療体制を継続するためには、軽症患者の受診を適切に抑制する対策が不可欠と判断いたしました。

そこで、令和8年7月13日（月）より、救命救急センターにて対面で診療する基準を設け、基準のいずれにも該当しない方には、たとえ輪番日であってもオンライン診療の受診をお勧めさせていただく方針と致します。

2 新たな対面診療基準

今後、救命救急センターでの対面診療の対象は、以下のいずれかに該当する小児とさせていただきます。

- ・生後3か月以内の発熱
- ・呼吸苦（ゼーゼーする等）がある
- ・意識がおかしい、けいれんしていた
- ・オンライン診療、クリニック、または#8000からの紹介

上記基準は那覇市立病院とも対応を統一しております。なお、救急外来での処方については、原則として1日分の処方とさせていただきます。

3 新たな受入れフロー

救急室入口前および駐車場に大型看板・スタンドを掲示し、受診基準および対応方針を明示いたします。

・ 上記2の新たな対面診療基準のいずれかに該当する場合

非輪番日は対面診療基準に該当する方を輪番病院へご案内します。

・ いずれの基準にも該当しない場合

輪番日・非輪番日に関わらず、オンライン診療をご案内いたします。

救急室入口の守衛が説明文書の配布および案内対応にあたります。

4 開始時期

新たな対面診療基準および受入れフローは、令和8年7月13日（月）より開始いたします。

5 ご協力をお願い

本取り組みは、救急室を受診される重症の小児患者を、より早く安全に診療につなげること、また、受診中のお子様が院内で新たな感染症に罹患し重篤化することを防ぐことを目的としております。対面診療基準に該当しない軽症の小児患者様につきましては、オンライン診療の積極的なご利用について、貴院からもご案内いただけますと幸いです。

なお、対面診療基準に該当しないものの、当院での診療を希望される場合には、診療基準に該当するお子様を優先的に診療する運用となりますことを、あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。

6 本件への問い合わせについて

本件につきましては、当院への電話が混み合っており、繋がりにくい状況にありますので、メールにて承ります。

メールアドレス：xx036072@pref.okinawa.lg.jp

2026年(令和8年)

7月12日 日曜日

1版

社会 26

小児救急対面診療に基準

こども医療センターと那覇市立あすから

小児救急医療体制を守る

ため、県立南部医療センター・こども医療センターと那覇市立病院は13日から、小児救急の対面診療の受診基準を設けた上で、基準に該当しない場合はオンライン診療などを先に利用するよう呼びかける新たな運用を始める。

対面診療の対象は①生後3カ月以内で発熱がある②呼吸苦(ゼーゼーするなど)がある③意識がおかしい、けいれんしていた④オンライン診療、クリニック、または「子ども医療電話相談(#8000)」からの紹介のいずれかに該当する

人。

夜間や休日に子どもの体調のことで迷ったら、まずは自宅から相談・受診できる

る「#8000」やオンライン診療「キッズドクター」「HELPOドクター」を利用するよう協力を求めている。

いる。

平日夜間・休日の小児救急を巡っては、今年4月からこども医療センターと那覇市立病院が曜日ごとの輪番制で診療。限られた医療資源を有効活用し、地域医療を継続するための取り組みが進められている。

(社会部・富銘悠)

小児救急対面診療に基準 13日から 南部医療センター、那覇市立

県立南部医療センター、一日一トドク
・子ども医療センターと
那覇市立病院は13日か
ら、新たな小児一次救急
の受け入れ体制を開始す
る。対面診療の診療基準
を設け、基準に該当しな
い人にはオンライン診療
の利用を案内する。同セ
ンターが10日に発表し
た。基準を確認して来院
するよう県民への理解と
協力を呼びかけている。

対面診療の対象は、①
生後3カ月以内の発熱②
呼吸苦(ゼーゼーするな
ど)がある③意識がおか
しい、けいれんがある④
オンライン診療やクリニ
ック、小児救急電話相談
#8000から紹介され
た患者に限定する。該
当しない場合は、オンラ
イン診療を案内する。

両院はオンライン診療
サービス「キッズドクタ

ー」、一日一トドク
とで、救命救急センター
本来の役割である重症患
者への対応に影響が及ぶ
恐れが出ている。これま
でオンライン診療との連
携や那覇市立病院との輪
番制導入などの対策を講
じてきたが、さらなる対
応が必要と判断した。

(長瀬光太郎)